

令和5年度 長野市立小・中学校における日本語指導の実践と成果について

1 長野市における外国籍児童生徒の現状

(1) 国籍別外国籍児童生徒

外国籍児童生徒は、令和5年5月1日現在、小学校28校86人、中学校15校57人、計43校143人である。

国籍は12カ国で、国籍別人数は、ブラジル7人、中国103人、フィリピン9人、韓国3人、タイ3人、アメリカ1人、ベトナム7人、その他10人で、72.0%が中国籍となっている。

平成21年度から、150人前後で推移し、令和5年度は、昨年度と同じ143人となっている。

(2) 日本語指導の必要な児童生徒

外国籍児童生徒のうち、日本語指導が必要な児童生徒は、令和5年5月1日現在、小学校25人、中学校17人、計42人である。また、日本国籍ではあるが日本語指導が必要な児童生徒は小学校15人、中学校11人、計26人で、長野市立小中学校で日本語指導が必要な児童生徒は全体で68人となっている。

日本語指導が必要な児童生徒を母語別にみると、中国語44人、タガログ語7人、英語3人、ポルトガル語3人、ベトナム語3人、タイ語3人、韓国語1人、その他4人で、中国語を除くと少人数多母語化の傾向にある。

日本語指導が必要な児童生徒の内、6割以上を占める中国語の母語話者はもとより、多様な少人数言語の母語話者の確保が必要となっている。

2 令和5年度長野市立小・中学校における日本語指導について

(1) 長野市における外国籍等児童生徒の教育支援体制の整備

(別紙「長野市外国籍等児童生徒教育支援体制」参照)

(2) 日本語指導教室

令和5年度の長野市立小中学校における日本語指導教室設置状況は7校7教室である。

ア 小学校 3校3教室 通室対象児童22人(令和5年5月1日現在)

・芹田小5人 ・徳間小8人 ・篠ノ井西小9人

イ 中学校 4校4教室 通室対象児童21人(令和5年5月1日現在)

・柳町中9人 ・裾花中4人 ・犀陵中2人 ・篠ノ井西中6人

(3) 日本語指導等の支援

ア 指導協力者・巡回指導員

外国籍等児童生徒のうち、日本語指導を必要とする児童生徒が在籍する学校を母語支援者が巡回訪問して、該当児童生徒の生活言語の習得や生活適応を図るための支援を行う。

・指導協力者 2人(中国語2人)

- ・巡回指導員 17人（中国語 6 人、タガログ語 2 人、ポルトガル語 3 人、韓国語 1 人、タイ語 2 人、ロシア語 1 人、ベトナム語 1 人、英語・ドイツ語 1 人）

※指導協力者、巡回指導員とも令和 5 年 5 月 1 日現在の人数

イ 教育相談・就学相談等

- ・就学案内（英語、中国語等に翻訳）の配布
- ・母語話者による保護者との教育相談

ウ 日本語指導資料の配布（日本語指導を必要とする児童生徒の在籍校へ）

エ 短期・長期体験入学児童生徒の受け入れ

3 長野市日本語指導センター校について

(1) 趣 旨

言葉や文化・習慣の異なる外国籍等児童生徒が、安心して就学できる体制づくりや、一人ひとりの実情に応じた日本語指導の実践的研究を行うため、日本語指導センター校を指定する。

センター校へは、長野市教育委員会・長野県教育委員会・信州大学教育学部が支援・協力をする。

また、外国籍等児童生徒が在籍する学校は、日本語指導連絡協議会に参加して情報交換を密にするとともに、センター校の調査研究成果を自校の支援体制づくりや指導方法の工夫改善に生かしていく。

(2) 令和 5 年度日本語指導センター校

- ・長野市立芹田小学校
- ・長野市立徳間小学校

(3) 推進内容（項目）

ア 長野市教育委員会

- (ア) 長野市日本語指導センター校の指定
- (イ) 指導協力者、巡回指導員の派遣
- (ウ) 「日本語指導運営協議会」の組織・運営
- (エ) 「日本語指導連絡協議会」の企画・推進
- (オ) 指導資料や参考資料整備の支援
- (カ) 報告書の作成
- (キ) 学校及び関係機関等との連絡・調整

イ センター校

- (ア) 外国籍等児童の校内支援体制の整備
- (イ) 「日本語指導運営協議会」の開催

- (ウ) 「日本語指導連絡協議会」の開催
- (エ) 生活言語習得と学習言語習得に係る教材開発及びテキスト作り等の研究（信州大学教育学部と連携）
- (オ) J S Lカリキュラムの趣旨を生かした指導法の工夫や、開発した教材等を活用した指導法の改善（授業公開・授業研究会の開催）
- (カ) 日本語能力測定方法（D L A）の推進
- (キ) 指導資料や参考資料等の整備を行い、市内小・中学校の指導に資する。
- (ク) 報告書を作成し、研究の成果や課題等の公表
- (ケ) 「特別の教育課程」編成に関わる個別の指導計画の作成

ウ 信州大学教育学部

- (ア) 「学校内指導支援事業」「学校外指導支援事業」の指導・助言
- (イ) 「日本語指導運営協議会」「日本語指導連絡会」の指導・助言
- (ウ) センター校と連携し、教材開発及びテキスト作り等の指導・助言
- (エ) 学生ボランティアの派遣等について検討

4 長野市外国籍等児童生徒教育支援体制について

(1) 日本語指導運営協議会（令和4年度構成委員23人）

- (ア) 外国籍等児童生徒教育支援に関わる市全体の諸問題等を洗い出し、課題解決の方策を検討する。
 - ・多母語化する児童生徒への適応指導と生活言語の習得・未就学児童生徒への対応・学齢超過者への学びの支援
- (イ) センター校における校内支援体制の整備及び調査研究内容の検討と実践に対する評価を行う。
- (ウ) 外国籍等児童生徒が在籍する学校における校内支援体制の構築と、外国籍等児童生徒の教育支援に係る学校現場の諸問題を洗い出し、解決の方策を協議する。
- (エ) 日本語指導連絡協議会（含む指導者研修会）の企画、運営を行う。
- (オ) 年間の歩み「とびたとう世界へ」の作成
- (カ) 令和5年度は3回の運営協議会を実施
 - ・第1回 5月15日（月）
 - ・第2回 7月26日（水）
 - ・第3回 3月4日（月）

(2) 長野市日本語指導連絡協議会

センター校における支援体制の整備状況及び調査研究成果を公開することにより、外国籍等児童生徒が在籍する学校における教育支援の充実に資するとともに、指導教員や巡回指導員等の指導力向上を図る。

(ア) 授業公開、授業研究会を開催する。

(イ) 情報交換会を実施する。

(ウ) 令和5年度は4回の連絡協議会を実施

(第1回及び第3回は県教委主催の「外国籍等児童生徒指導研修会」と共催)

・第1回 6月1日(木) ・第2回 9月12日(火)

・第3回 11月28日(火) ・第4回 1月18日(木)

※第1回はWeb会議システム(Zoom)による開催

(3) 教育委員会とインバウンド・国際室(国際交流コーナー)との連携

外国籍等児童生徒教育支援の一層の充実に図るため、「学校内指導支援事業」は教育委員会が主務となり、「学校外指導支援事業」はインバウンド・国際室が主務となって推進した。

(4) 信州大学教育学部との連携・協力

外国籍等児童生徒と学生との学習交流会

※学習交流会は8月10日(木) 国際交流コーナー(もんぜんぷら座3階)にて実施

(5) 長野県国際化協会等との連携・協力

ア 地域共生コミュニケーターとの連携

イ 進学ガイダンス(主催:各地区進学ガイダンス実行委員会、長野県国際化協会)

体験発表を篠ノ井西中学校の校内で限定的に実施

ウ 日本語学習主任コーディネーターとの連携

エ 長野県多文化共生相談センターとの連携・協力

5 実践の成果

(1) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

日本語指導教室においては、「特別の教育課程」によって初期段階に集中的に個別指導を行うことで、原学級での学習や生活での困難さを軽減できた。

(2) 令和5年度の指導協力者・巡回指導員の派遣時間数等

令和5年度は、小学校15校、中学校7校に対して、指導協力者・巡回指導員を約5700時間派遣した。

- (3) 指導協力者・巡回指導員による支援・指導について
指導協力者・巡回指導員には、限られた時間の中で児童生徒に寄り添いながら精力的に指導・支援を行い、各学校から感謝の言葉が多く寄せられた。
- (4) 長野市日本語指導運営協議会について
令和5年度は、各日本語指導教室設置校で作成されている「日本語指導教室運営計画」について、令和5年度の重点や具体的な活動等について共有したほか、中学校3年生に対する進路指導・支援について意見交換を行うことが出来た。
- (5) 長野市日本語指導連絡協議会について
授業実践発表や研修会を通して、日本語指導（主に初期指導）の考え方や方法について理解を深めるとともに、Web会議システムを活用し、長野市内外問わず複数の支援者と情報交換を行うことができた。

別紙 長野市外国籍等児童生徒教育支援体制（概略図）

